



# 香川用水 土地改良区だより

第 56 号

発行日 平成26年 5月20日  
発行所 香川用水土地改良区  
香川県高松市  
番町2丁目4番27号  
TEL087(822)0155  
FAX087(823)8369  
発行人 鈴木 登美雄

## 第47回 通常総代会を開催

平成26年度収支予算などを議決

平成26年3月27日、第47回香川用水土地改良区通常総代会を高松市玉藻町アルファあなぶきホールにおいて、総代・役員など約150名出席のもと浜田香川県知事、水本香川県議会議長、片山水資源機構吉野川局長、森四国土地改良調査管理事務所長ほか、多数の来賓のご臨席を仰ぎ開催しました。

当日は、組橋理事長の招集挨拶の後、来賓を代表して浜田香川県知事、水本香川県議会議長、片山水資源機構吉野川局長からご祝辞をいただきました。

この後、綾川町選出の総代野中邦夫氏を議長に選出し、5件の報告事項の後議事に入り、上程された平成26年度事業計画・収支予算及び国営香川用水二期土地改良事業の施行申請など14議案について慎重審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり議決され、三笠副理事長の閉会挨拶で総代会は滞りなく終了しました。



### ◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 議決された議案 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

- 第1号議案 平成24年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成24年度収支決算の承認について
- 第3号議案 平成25年度収支補正予算について
- 第4号議案 平成26年度賦課金の額並びに賦課徴収の時期及び方法について
- 第5号議案 平成26年度加入金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第6号議案 平成26年度決済金の額並びに徴収の時期及び方法について
- 第7号議案 平成26年度事業計画及び収支予算について
- 第8号議案 平成26年度配水計画について
- 第9号議案 平成26年度一時借入金について
- 第10号議案 平成26年度預入先金融機関の決定について
- 第11号議案 香川用水土地改良区規約の一部改正について
- 第12号議案 香川用水土地改良区決済金処理規程の一部改正について
- 第13号議案 香川用水土地改良区川北頭首工管理規程の廃止について
- 第14号議案 国営香川用水二期土地改良事業(農業用排水)の施行申請について

## 組橋理事長挨拶



第47回香川用土地改良区通常総代会の開会にあたりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げます。お彼岸が過ぎ、日差しに春の訪れを実感する季節を迎えましたが、総代の皆様方には年度末で大変お忙しい中、万障繰り合わせてご出席いただき盛大に総代会が開催できますことに感謝申し上げますとともに、常日頃、土地改良区運営の各般にわたりご指導とご理解を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

また、本日の総代会に年度末の公務ご繁忙の中、ご来賓として、香川県からは浜田香川知事をはじめ、関係の部・課長様、県議会からは水本県議会議長、さらには、農林水産省から森四国土地改良調査管理事務所長、本間香川用土器川沿岸農業水利事業所長、また水資源機構から片山吉野川局長、落井香川用水管理所長、日本政策金融公庫から市原農林水産事業統括のご臨席を賜り、総代会に錦上添花を添えていただきますとともに、日頃からのご指導とご高配に心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、農業農村を取り巻く環境は皆様方ご承知のとおり、農業従事者の減少、高齢化に伴う地域活力の低下に加え、昭和45年以来続けられてきた減反政策を5年後には廃止することが決定されるなど、農業政策の大きな転換期を迎えるとともに、外的要因として、TPP交渉では、聖域と位置づける重要農産物に対して強く関税譲歩を迫られるなど内外ともに厳しい状況にさらされております。

このような中、国においては、昨年末に平成26年度政府予算原案を取りまとめ公表されましたが、我々に関係する農業農村整備事業予算については、「強い農業の基盤づくり」、「農村地域の防災、減災」「農業水利施設の長寿命化」を柱に、前年度とほぼ同額の3,400億円余が計上され、25年度の補正予算800億円と合わせますと4,200億円余となっております。しかしながら、政権交代前の21年度当初予算と比べるとまだまだ少ない状況にあり、この予算規模で多くの課題に対処できるか否かは別として、我々としては、安全で安心な食料を供給するための基礎的な資源である水路施設やため池など各種の土地改良施設の長寿命化対策、また震災対策等に地道に取り組む必要があると認識しており、今後とも皆様方と共に、より良い香川用土地改良区の運営管理に邁進してまいりたいと考えている次第であります。

議案の審議に先立ち、皆様方に土地改良区の近況なりご報告を数点申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。まず、水事情についてであります。昨年の気象を振り返りますと、猛暑と少雨や前線による集中的な豪雨が交互に繰り返されるなど、気象の変動が非常に大きい年ではなかったかと思われま。その影響を受けまして、香川用水の主水源である早明浦ダムは、8月に入ってすぐに第1次取水制限が開始され、9月初旬の台風17号による降雨により貯水量が100%に回復するまでの約1か月間取水制限が継続しました。この間、皆様方には地域での配水管理に大変なご苦勞をいただきましたが、幸いにも県内ため池は、1年を通して平年並みの貯水量を維持していたため、無事に豊穡の秋を迎える事ができました。改めて、先人が残した貴重な遺産に感謝するとともに、今年1年が水に憂いを持つことなく豊潤な年であることを心から念願いたす次第であります。

次は、各種賦課金の収納状況についてであります。土地改良区運営の原資である経常費賦課金につきましては、平成25年度から単価を10a 当り400円にさせていただき、7月初旬に9,400万円余を全額収納いただいております。これは偏に、関係市町の香川用水に対する温かいご理解の賜物であり、改めて関係皆様方に感謝を申し上げます。

また、配水地域を対象に施設の維持管理に充当する維持管理費賦課金につきましても本年度から800円といたしておりますが、現時点で1億3,600万円余を収納し、1名4千円弱が未収になっておりますので全額収納に向け催促を続けているところであり、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、国営土地改良事業についてであります。平成21年度から実施しております「国営造成土地改良施設整備事業」につきましては、1年前倒しで本年度末に完了することとなり、今月5日に香川用水支所の閉所式が執り行われました。完了総事業費は29億円余で収束し、それに要する農家負担金1億3,700万円余につきましては、当土地改良区の維持管理積立金を充当させていただき新年度の早い時期に償還するべく、本総代会の当初予算に計上させていただいております。また、施設全体の耐震化対策と残余の施設の補強対策を行います「国営香川用水二期土地改良事業」につきましては、昨年末の平成26年度政府予算原案に新規着工地区として内示されたことから、本日の通常総代会に第14号議案として「国営土地改良事業の施行申請」を上程させていただいております。

その総事業費は140億円で工期は平成26年度から35年度までの10ヶ年が予定されております。二期事業の実施に伴う農家負担率につきましては、国が示す標準的な負担割合（ガイドライン）は10.4%ですが、県のお取り計らいにより、一期事業と同様に県から5.4%の上乗せ補助をいただき5%に決定したところでありま。その負担金につきましては、事業完了の翌年度に当土地改良区の維持管理積立金で対

処させていただきますと考えております。

本事業での長寿命化対策と耐震化対策の実施によりまして、長年の懸案でありました約59kmの農業専用水路施設全線の若返り工事を終えることとなり、先人が残した貴重な香川用水施設の遺産を健全な姿で後世に引き継ぐことが可能となりますので、今後とも、国との連携を密にして円滑な事業促進に努めて参りますので、本日お集まりの総代・役員の皆様にも、全面的なご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後は、香川用水土地改良区の規約・諸規程の改正についてであります。昨年2月に農林水産省による土地改良区検査を受検し、その際に改善・指摘を受けた各種規程や規約等について、一部改正や廃止などを行う3議案を上程させていただいているところであり、今後とも、法令を遵守し適正な改良区運営に努めてまいります。

以上、本日の総代会では、報告事項が5件、議案として、平成26年度事業計画及び収支予算についてなど14議案を上程させていただいております。総代皆様方の慎重なるご審議をお願いしたいと存じます。

なお、本日は当土地改良区の理事として、ご貢献をいただいております3名の方々をご逝去されたことに伴い、役員候補の補欠選挙を執行することとしております。後程、その経過について選挙管理者から皆様方に報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、土地改良区の近況を縷々申し上げましたが、本日ご臨席の皆様方の益々のご健勝と関係方々のご活躍を心からご祈念申し上げ、開会に当りましてのご挨拶とします。

### ●●●●●●●● 浜田香川県知事祝辞 ●●●●●●●●



第47回香川用水土地改良区通常総代会がかくも盛大に開催されますことを、まずもってお慶び申し上げます。組橋理事長様をはじめ役員、総代の皆様方には、香川用水の円滑な管理運営を通じまして、本県農業の振興に格別のご尽力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年は、梅雨明け以降の少雨により、早明浦ダムの貯水率が低下し、4年ぶりとなる第3次取水制限が実施されました。県では、香川用水調整池「宝山湖」を活用して上水道の断水回避に努めましたが、この間、香川用水土地改良区におかれましては、地元関係者との緊密な連携のもと、きめ細かな配水管理を行うことにより農作物の被害を未然に防止するなど、格別のご尽力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、近年の農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少、高齢化の進行により耕作放棄地が増大するなど、食の安定供給だけでなく、県土や自然環境の保全など、農業・農村の多面的機能の低下が懸念されるとともに、国内外の産地間競争の激化や食の安全・安心、食生活の変化への対応など新たな課題が生じております。

このような中、国におきましては、昨年12月に、農政の大改革を実現するための「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定致しております。香川県におきましても、国の新たな農業・農村政策を踏まえ、「構造改革の加速化」「生産振興の加速化」「多面的機能の維持」を柱として事業を展開し、攻める農林水産業への転換を進めてまいりたいと考えております。

とりわけ、農業・農村の振興を図る上で重要な香川用水をはじめとする基幹的な農業水利施設の計画的な保全は、県の重要施策の一つとして積極的に展開することとしております。また、ため池につきましても、昨年6月に策定した「老朽ため池整備促進第10次5か年計画」に基づきまして、総合的な防災対策を推進することとしており、特に大規模ため池の耐震化整備につきましても、来年度から新たに2か所のため池で耐震化補強工事に着手いたします。

また、現在、香川用水の農業専用区間では、国営造成土地改良施設整備事業「香川用水地区」が実施されておりますが、関係の皆様のご尽力により、計画を一年前倒しして本年度に完了いたします。来年度からは、残る区間の長寿命化対策と耐震化対策を実施する国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」が着手されることとなっており、本事業の実施により農業専用区間は全線で整備が完了することとなります。

県と致しましては、今後とも、香川用水施設の更新・整備はもとより、国や関係団体等と緊密に連携しながら、各種農業農村整備事業の推進に努め、香川の農業・農村の振興を図ってまいりますので、皆様方には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、本日、ご出席の皆様方の一層のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。

## ●●●●● 水本香川県議会議長祝辞 ●●●●●



皆様、おはようございます。本日は、第47回香川用水土地改良区通常総代会の開催、誠におめでとうございます。只今、ご紹介いただきました香川県議会議長の水本勝規でございます。香川県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

常日頃は、組橋理事長様をはじめ総代の皆様方におかれましては、香川用水の的確な配水調整はもとより、施設の適正な維持管理により本県農業・農村の振興に多大なご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と感謝の意を表します。

降水量の少ない本県において、香川用水など基幹農業水利施設は、県民生活の向上と発展に不可欠のライフラインであり、近い将来発生することが懸念される大震災等に備えた耐震化や長寿命化対策に取組み農業用水の安定的な確保や効率的な利用を図ることが、ますます重要となっております。

このため、県議会といたしましては、国営かんがい排水事業「香川用水二期地区」の採択着工、事業費の地元負担割合の軽減に向けて取組み、皆様方のご要望に応えたところであります。どうか皆様におかれましては、基幹農業水利施設としての香川用水の機能を保全し、将来にわたり継承できるよう、今後ともご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、香川用水土地改良区の益々のご発展と、お集まりの皆様のご健勝・ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶いたします。本日は、誠におめでとうございます。

## ●●●●● 片山水資源機構吉野川局長祝辞 ●●●●●



香川用水土地改良区第47回通常総代会がこのように盛大に開催されますことに心からお慶び申し上げます。組橋理事長様をはじめ、皆様方には、日頃より香川用水の管理運営につきまして、格別のご理解と多大なご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の水運用でございますが、四国では空梅雨模様を呈しておりましたが、梅雨末期の降雨により早明浦ダムの貯水位は回復しました。その後、梅雨空けとともに全国的な猛暑となりましたために早明浦ダムからの補給を行ったところであります。吉野川におきましては、お盆明けの8月19日から第3次取水制限を実施し、9月上旬には利水容量の枯渇まで検討を行う状況でございましたが、9月3日の台風17号による降雨により取水制限は解除されました。早明浦ダムからは、空梅雨期におきまして総量約1億3千万 $m^3$ 、7月から8月までの盛夏時におきましては、約1億6千万 $m^3$ 、合わせて約3億 $m^3$ の用水等の補給を行ったところであります。近年の気候変動に伴い、アジアモンスーン気候から、雨期・乾期の明瞭な亜熱帯性気候になっているようにも思えます。降雨の少ない期間が長期化し、一方で集中的に降雨が生じるような傾向が顕在化しているところですが、施設の運用管理に万全を尽くし、良質な用水の安定的な供給を目指して行きたいと考えております。

一方、香川用水の維持管理面では、施設機能を長く維持していくために、昨年度に機能保全計画を策定させて頂きました。保全計画の策定にあたりましては、関係機関の皆様にご意見等を賜り、ご協力に感謝申し上げます。本年度は、健全性の面から迅速な対応が迫られている高瀬支線のPC管の現地確認調査を実施しました。

また、耐震化につきましては、県の重要なライフラインでございますので、通水機能への影響度合い等、施設毎に重要度評価を行い、現在サイホン等の耐震性能の確認作業等を順次行っているところであります。今後、施設保全計画と併せて、関係者の皆様方とご相談申し上げながら可及的速やかに耐震化対策を進めて参りたいと考えております。

水資源機構におきましては、経営理念として「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを掲げ、皆様方のご期待に沿うべく、今後とも良質な用水の安定的な供給に向け、効率的な業務運営に努めていく所存でございます。一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川用水土地改良区の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。

＜おことわり＞紙面の都合により要約させていただきました。

平成  
26  
年度

# 一般会計予算 5億3,460万円

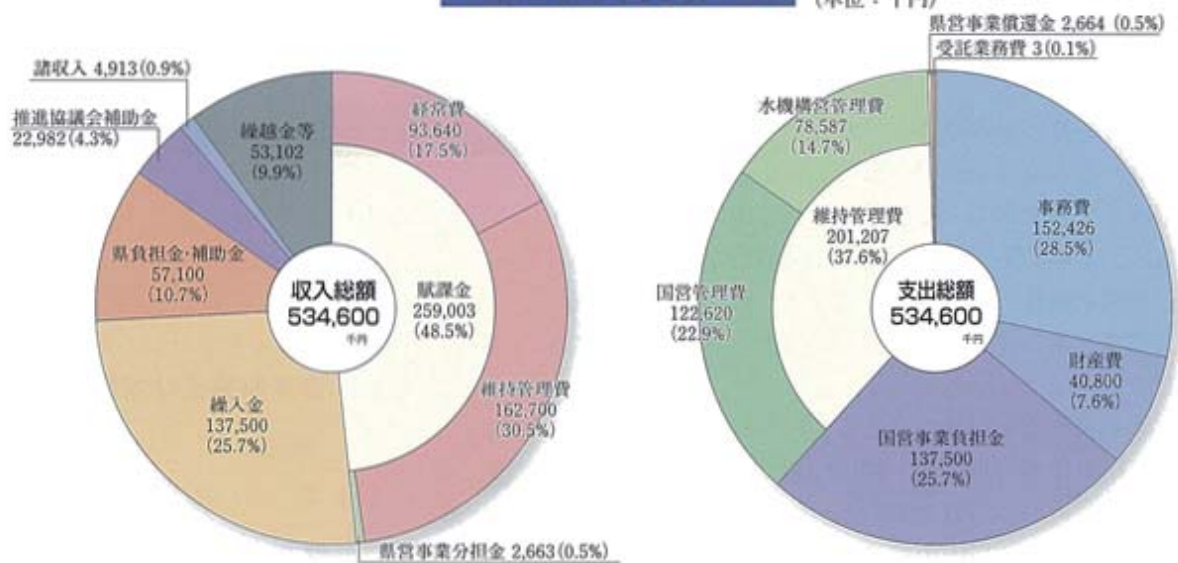
「対前年比28.9パーセント増」

## 各種賦課金・加入金・決済金の10アール当たり単価 前年度と同額

第47回通常総代会において、平成26年度一般会計及び各特別会計の当初予算が議決されました。一般会計では、国営造成土地改良施設事業の完了に伴い、それに要する農家負担額を国営事業負担金として予算計上したことにより、対前年比28.9パーセント（1億2千万円）の増額予算となりました。

### 一般会計収支予算概要

(単位：千円)



( ) 内は構成率を示す

### 賦課金

- |            |                       |      |             |
|------------|-----------------------|------|-------------|
| ・ 経常費賦課金   | 10アール当たり400円 (前年度と同額) | 納付期限 | 平成26年6月30日  |
| ・ 維持管理費賦課金 | 10アール当たり800円 (前年度と同額) | 納付期限 | 平成26年12月15日 |
| ・ 県営事業賦課金  | 各施工区別に算定した額           | 納付期限 | 平成27年3月2日   |

### 加入金

平成26年度中に香川用水土地改良区へ新規加入する農地については、10アール当たり水量別に建設費償還賦課金を清算した次の額を加入金として納めていただくことになります。

| 10アール当たり水量 | 150    | 200    | 250    | 300    | 350    | 400    | 450    | 500    | 550    | 600    | 660    |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 加入金        | 21,670 | 25,120 | 28,580 | 32,020 | 35,490 | 38,940 | 42,400 | 45,850 | 49,310 | 52,760 | 56,900 |

### 決済金

- ・ 香川用水決済金 1平方メートル当たり26円 (前年度と同額)
- ・ 県営決済金 香川用水付帯県営事業実施地区では、別途県営決済金が加算されます。

# 国営造成土地改良施設整備事業「香川用水地区」が完了

—香川用水支所閉所式—

香川用水の農業専用水路施設は、造成後約40年が経過し管水路からの漏水や揚水機設備の機能低下が顕著となり農業用水の安定供給が懸念される状況となったことから、緊急に対応が迫られている施設を対象に、平成21年度から「国営造成土地改良施設整備事業・香川用水地区」を実施してまいりましたが、関係各位のご尽力により、平成25年度末をもって事業完了の運びとなりました。

この間、組合員はもとより関係機関の皆様方には、深いご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

本事業は、総事業費30億円、事業工期を平成21年度から26年度までの6年間として計画されておりましたが、関係各位のご尽力により予定工期を1年短縮するとともに、工事の施行に際しては、経済的な工法の採用による経費の節減に努めたことにより、当初予定していた総事業費内での完了となりました。

なお、事業完了に伴う農家負担金につきましては、当土地改良区の維持管理積立金を充当して償還することとしています。

また、本事業の完了に伴い、去る3月5日、中国四国農政局香川用水器川沿岸農業水利事業所・香川用水支所の閉所式が観音寺市坂本町の同支所において、多数の関係者列席のもと執り行われました。式典では、中国四国農政局田中整備部長から「本事業により整備された水利施設は、維持管理費の低減はもとより地域農業の一層の発展に大きく貢献するものと確信します」との式辞の後、川池香川県農政水産部長、大山香川県土地改良事業団体連合会長から早期完了の祝辞をいただきました。式典終了後には、当土地改良区組橋理事長と関係皆様方による香川用水支所の看板を収納しました。



## 事業概要及び実績

| 施設名       | 事業量    |
|-----------|--------|
| 用水路（改修）   | 8.4 km |
| 揚水機場（更新）  | 3ヶ所    |
| 東西分水工     | 1式     |
| 総事業費(百万円) | 2,937  |

# 「国営香川用水二期土地改良事業」が本年度スタート

国営造成土地改良施設整備事業に引き続いて、施設の老朽化対策と大規模地震に備える耐震化対策を講じるための「国営香川用水二期土地改良事業」が本年度からスタートします。

総事業費140億円をもって、平成26年度から35年度までの10年間で、幹線用水路23.4km、揚水機場2ヶ所、水管理制御設備1式の改修・更新整備に取り組むこととなっています。

必要な手続き等も、関係機関の皆さまのご理解とご協力のおかげをもちまして順調に進み、去る平成26年3月27日に開催した当土地改良区第47回通常総代会の議決を得て、農林水産大臣に事業施行申請を行いました。今後は、事業の適否決定、計画決定、計画の公告縦覧を経て、本年9月下旬に計画が確定した後、本格的に事業がスタートします。

## 第8回疏水百選 「香川用水」水土里の路ウォーキングを実施

香川用水土地改良区では、平成18年に香川用水が「全国疏水百選」に選ばれたのを機に、毎年、県内の史跡探訪と香川用水を学ぶ水土里の路ウォーキングを実施しています。今回は、平成25年11月24日(日)高松市香川町の大野河川敷運動場を起点に香川用水東部幹線用水路の東部幹線分土工や船岡池、高松市浅野浄水場、高松市香南歴史民俗郷土館を巡る約10km のコースを150名余の参加者が深まる秋を満喫しながら歩きました。



# 組合員の皆様へ手続きのお願い!!

このような時は必ず改良区へ届け出をして下さい。

## 組合員資格得喪通知書

- ① 所有権や耕作権の移動(売買・贈与・賃借又は解約・交換等)
  - ② 組合員が死亡又は生前贈与等の名義変更
  - ③ 農業者年金受給又は老齢等で経営移譲
  - ④ 住所を変更した時
- 組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に賦課されます。



手続き等でご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください!

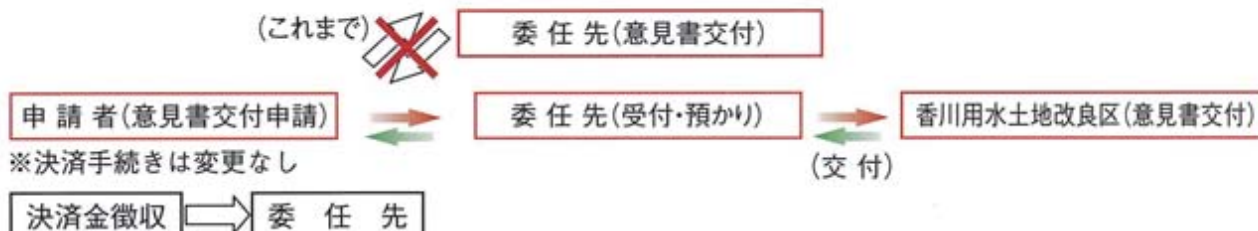
香川用水土地改良区 (TEL:087-822-0155) 又は関係市町担当課、関係土地改良区

## お知らせ

平成26年4月から

農地転用申請に伴う香川用水土地改良区の意見書交付手続きが、**変わります。**

### I. 意見書交付手続きの変更



・決済金の徴収は、これまでどおり委任先が決済金納入告知書を交付します。

【註】 委任先への提出期限は、農業委員会締切日の1週間前とします。(香川用水土地改良区から委任先への返送は、農業委員会締切日の3日前まで)。それ以降は、委任先を経由(決済等)のうえ、香川用水土地改良区にて直接意見書の交付を受けて下さい。なお、転用面積が3,000㎡以上の転用は香川用水土地改良区理事長決裁となりますので、当日の押印はできません。意見書を預かり押印ができ次第申請者にご連絡いたします。

### II. 意見書交付の手順

- ① 申請者が指定の書式(農地転用等の通知及び意見書交付願)により、地区総代(役員)の確認印及び関係土地改良区、水利組合等による意見書欄への記載押印を取得する。
- ② 書式を決済事務委任先に提出し、決済金納入告知書の交付を受ける。
- ③ 香川用水土地改良区が委任先から書式を受け取り、意見書に意見の記載及び押印のうえ委任先に届ける。
- ④ 申請者が委任先から意見書を受け取る。



# 役員（理事）補欠選挙の結果

役員（理事）3名の欠員に伴い、平成26年3月27日開催の第47回香川用土地改良区通常総代会において役員（理事）補欠選挙を予定していましたが、いずれの選挙区とも定数内での立候補となり、次の方々が無投票で当選されました。

任期は、残任期間の平成26年3月27日から平成28年10月23日までです。

（理事）

| 被選挙区域名 | 当選人氏名 | 所属委員会   |
|--------|-------|---------|
| 高松市    | 伏見正範  | 財務委員会   |
| 善通寺市   | 森江正男  | 配水管理委員会 |
| 東かがわ市  | 遠藤正俊  | 配水管理委員会 |

## 香川用水通水40周年記念式典開催

本年は香川用水が昭和49年に通水を開始してから40年の節目を迎えることから、香川用水の恩恵に感謝するため、下記のとおり香川県主催により記念式典が開催されます。

日時：平成26年8月3日（日）

場所：三豊市財田町公民館

### 人事異動

#### 4月1日付（昇任）

・次長（兼）総務課長（総務課長） 川田 安宣 ・管理課主幹（兼）課長補佐 三好 光春  
（管理課課長補佐）

・財務課副主幹（財務課主任） 村尾 陽子 ・管理課主任（管理課主任技師） 大屋鋪典明

・管理課主任（管理課主任主事） 中川 知己 ・総務課主任主事（総務課主事） 秋山 舞

#### （配置換）

・財務課長（財務課主幹（兼）課長補佐）岡 繁義 ・財務課課長補佐（財務課副主幹）山田 勇

#### （新規採用）

・管理課主事 杉峰 一輝

#### 3月31日付（退職）

・財務課長 木村 敏男 ・管理課主幹（兼）課長補佐 大林 可尚

・管理課副主幹 豊嶋 立志

#### （再雇用）

・嘱託 木村 敏男

### 木村敏男氏・大林可尚氏・豊嶋立志氏が退職

平成26年3月31日付けで木村財務課長、大林主幹、豊嶋副主幹が退職されました。木村氏は、昭和52年4月に採用されてから37年間、大林氏は、昭和48年4月に採用されてから41年間、豊嶋氏は、昭和52年4月に採用されてから37年間勤務されました。長年にわたるご労苦に心から感謝申し上げます。なお、木村氏におかれましては、引続き嘱託として施設管理補助業務に従事します。

## ＝香川用水土地改良区の主な動き＝

- 25年11月21日 水資源機構かんがい排水事業推進協議会職員研修会(香川県)  
 ～22日  
 24日 疏水百選「香川用水」水土里の路ウォーキング(高松市)  
 25日 香川用水周知会(西讃地区)  
 27日 香川用水周知会(東讃地区)  
 28日 香川用水周知会(中讃地区)  
 12月3日 全国大規模農業水利事業協議会役員会及び要望(東京)  
 26年1月21日 第50回配水管理委員会  
 30日 (独)国際協力機構(JICA)香川用水視察研修(中東)  
 2月3日 第32回施設管理委員会  
 10日 常任委員長会  
 12日 第107回監事会  
 14日 第1回香川用水記念会館耐震化対策等検討委員会  
 21日 第63回総務委員会  
 3月3日 第123回理事会  
 5日 中国四国農政局香川用水土器川沿岸農業水利事業所香川用水支所  
 閉所式  
 27日 第47回通常総代会  
 4月11日 全国大規模農業水利事業協議会正副会長会(東京)  
 22日 全国大規模農業水利事業協議会監事会・理事会(東京)  
 24日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会役員会  
 5月18日 第10回水土里の路ウォーキング(丸亀市)
- 以下 予 定 -----
- 5月27日 全国大規模農業水利事業協議会総会及び意見交換会(東京)  
 6月5日 吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会  
 6月11日 第30回香川用水水口祭(香川用水記念公園)  
 8月1日 国営香川用水二期事業建設所開所式  
 8月3日 香川用水通水40周年記念式典(三豊市財田町公民館)  
 〃 水辺の納涼祭(香川用水記念公園)



香川用水周知会(西讃地区)



国際協力機構(JICA)視察研修



第123回理事会



水土里ネット  
香川用水

### 事務局だより

- 昨年の気象状況を振り返ると、猛暑・少雨と台風の接近に伴う集中豪雨が繰り返される気候変動の大きい年でありました。その影響で早明浦ダムは、8月2日に第1次取水制限が開始されましたが、9月初旬の台風17号の影響により早明浦ダムの貯水率は一気に100%に回復し、34日間の取水制限は9月4日に全面解除されました。幸いにも県内溜池は、平年並みの貯水量を維持していたため、農作物の影響を殆んど受けることなく豊稔の秋を迎えることができました。
- 平成21年度から実施してまいりました「国営造成土地改良施設整備事業」は、1年前倒して平成25年度末に完了いたしました。なお、引続いて平成26年度から香川用水施設全体の長寿命化対策と耐震化対策を講じる「国営香川用水二期土地改良事業」に移行いたします。通水停止などご迷惑をお掛けしますが、引き続きご協力をお願いします。

ホームページアドレス <http://homepage3.nifty.com/kagawayousui/>

E-mailアドレス [t-kagawa@nifty.com](mailto:t-kagawa@nifty.com)